

# 品川区立学校の 学校選択制・通学区域が 一部変わります

品川区では、学校を取り巻くさまざまな環境の変化に対応し、品川教育の取り組みをさらに前に進めていくために、その基盤となる学校の制度などについて、「品川区学事制度審議会」で検討を重ねてきました。

審議会からの答申を受けて、さらに地域の方々などから様々なご意見をいただきながら具体的に検討を進め、このたび品川区立学校の学校選択制・通学区域について一部見直すことになりました。

この見直しは、**2020年4月**に入学される方から実施します。

- 小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択制を変更 ..... P2
- 中学校・義務教育学校（後期課程）の通学区域を一部変更 ..... P4
- 就学人口の急増により、小山小学校の通学区域を一部変更 ..... P6

## 品川教育の取り組みの③つの柱

三校種体制での  
特色ある学校教育  
小学校、中学校、  
義務教育学校それぞれの  
魅力を生かした  
学校づくり

9年間一貫した  
カリキュラム  
義務教育9年間を  
切れ目なくつなぐ独自の  
カリキュラムによる  
教育活動

地域とともにある  
学校づくり  
品川コミュニティ・スクールの  
実施による地域と協働した  
特色ある学校づくり

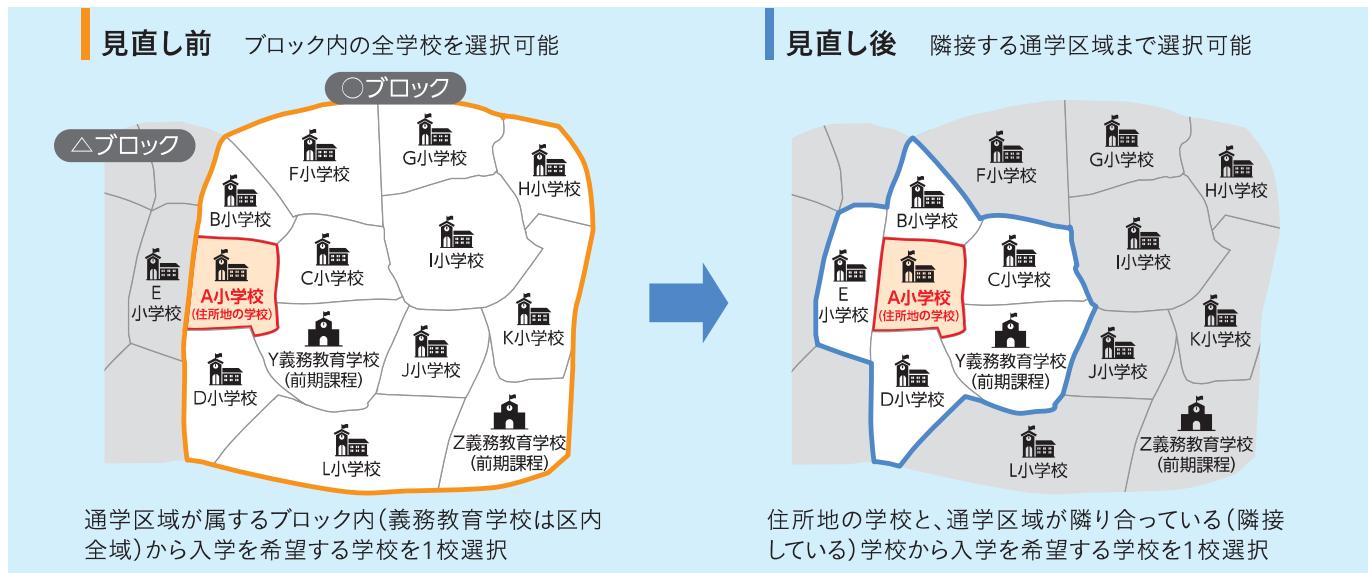
学校の制度（学校選択制・通学区域）の見直し

未来を担う子どもたちのために「一貫教育」と  
「地域とともにある学校づくり」をさらに前へ



# 小学校・義務教育学校(前期課程)の学校選択制を変更します

◆学校を選択できる良さを保ちながら、「地域とともにある学校づくり」を推進し、また遠距離通学を解消するため、小学校・義務教育学校(前期課程)の学校選択制を「ブロック内の選択」から通学区域が隣り合っている(隣接している)学校を選択できる「**隣接校選択**」の仕組みに変更します。



## ●学校選択制の変更の内容

- ◆小学校・義務教育学校(前期課程)入学時の学校選択は、原則隣接校を選択する仕組みに変更します。
- ◆中学校・義務教育学校(後期課程)入・進学時の学校選択は、区内全域からの自由選択を継続します。
- ◆制度見直しの影響を軽減するため、兄弟関係等の事情に配慮した経過措置を一定期間設けます。

★「学校選択制見直し」とおよび「通学区域見直し」にともなう経過措置については、P7をご覧ください。

## ●学校選択制の抽選時の受入優先順位

### ◆小学校・義務教育学校(前期課程)

- 無抽選受入: 入学を希望する学校の通学区域内に居住している方
- 第1順位: 入学を希望する学校の隣接する通学区域内に居住している方で、かつ入学を希望する学校に兄弟姉妹※が在籍している方(兄弟姉妹優先)
- 第2順位: 入学を希望する学校の隣接する通学区域内に居住している方(兄弟姉妹は在籍していない)

### ◆中学校・義務教育学校(後期課程)

- 無抽選受入: 入学を希望する学校の通学区域内に居住している方、または同じ義務教育学校(前期課程)に在籍している方
- 第1順位: 入学を希望する学校に兄弟姉妹が在籍している方(兄弟姉妹優先)
- 第2順位: 入学を希望する学校の通学区域(連携グループ)の小学校に在籍し、かつその学校の通学区域外に居住している方(連携グループ在籍優先)
- 第3順位: 区内全域

※次年度入学を希望する学校にすでに兄弟姉妹が在籍(小学校は現1~5年生、中学校は現7~8年生、義務教育学校は、現1~8年生に在籍)している場合を指し、本年度卒業予定の小学校6年生および中学校・義務教育学校9年生は含まない

品川区の学校選択制は、通学区域の児童・生徒を受け入れた後に、余裕がある場合に、他の通学区域からも受け入れる制度です。**他の通学区域の学校を希望する場合、受入状況によっては、兄弟姉妹が在籍していても希望に添えない場合があります。**

## 小学校・義務教育学校(前期課程)の見直し後の学校選択対象校一覧

通学区域の学校	希望選択可能な学校								旧ブロック
城南	城南第二	浅間台	品川学園	立会	鮫浜				品川・大崎
浅間台	城南	品川学園	立会	山中					
三木	芳水	豊葉の杜学園	戸越	山中					
御殿山	台場	芳水	日野学園	品川学園					
城南第二	城南	台場	品川学園	鮫浜	八潮学園				
第一日野	芳水	第四日野	日野学園	後地	京陽	宮前			
芳水	御殿山	三木	第一日野	日野学園	品川学園	戸越	宮前	山中	
第三日野	第四日野	日野学園	第一日野						
第四日野	第一日野	第三日野	日野学園	後地	小山台				
台場	城南第二	御殿山	品川学園						
日野学園	御殿山	芳水	第一日野	第三日野	第四日野				大井・八潮
品川学園	城南	城南第二	浅間台	台場	御殿山	芳水	山中		
大井第一	山中	立会	浜川	鈴ヶ森	伊藤学園				
鮫浜	立会	浜川	八潮学園	城南	城南第二				
山中	大井第一	立会	伊藤学園	品川学園	豊葉の杜学園	浅間台	芳水	三木	
立会	大井第一	鮫浜	山中	浜川	浅間台	城南	伊藤学園		
浜川	大井第一	鮫浜	立会	鈴ヶ森	八潮学園				
伊藤	伊藤学園	豊葉の杜学園	上神明						
鈴ヶ森	大井第一	浜川	伊藤学園						
伊藤学園	大井第一	山中	伊藤	豊葉の杜学園	上神明				
八潮学園	鮫浜	浜川	城南第二						荏原西
京陽	中延	後地	荏原平塚学園	宮前	第一日野				
延山	中延	第二延山	清水台	旗台	源氏前	大原	宮前	荏原平塚学園	
中延	京陽	延山	第二延山	荏原平塚学園	宮前				
小山	第二延山	後地	荏原平塚学園	(小山台)					
第二延山	延山	中延	小山	清水台	荏原平塚学園				
後地	京陽	小山	小山台	荏原平塚学園	第一日野	第四日野			
清水台	第二延山	延山	旗台	荏原平塚学園					
小山台	後地	第四日野	荏原平塚学園	(小山)					
荏原平塚学園	京陽	中延	小山	第二延山	後地				
大原	宮前	源氏前	戸越	上神明	豊葉の杜学園	延山			荏原東
宮前	大原	戸越	延山	中延	京陽	第一日野	芳水	豊葉の杜学園	
源氏前	大原	旗台	上神明	延山	豊葉の杜学園				
戸越	大原	宮前	豊葉の杜学園	三木	芳水				
旗台	源氏前	清水台	延山	荏原平塚学園					
上神明	大原	源氏前	伊藤学園	豊葉の杜学園	伊藤				
豊葉の杜学園	大原	戸越	上神明	伊藤学園	三木	山中	伊藤		

青太字は義務教育学校

### 〔隣接しない通学区域の特例措置〕

①隣接する数が極端に少ない学校(第三日野小学校)については、最低3校選べるよう、隣接以外で最も近い学校(第一日野小学校)を選択対象校に追加。(薄桃色で表示)

②義務教育学校と通学区域が接していない学校については、その学校から最も近い義務教育学校を選択対象校に追加。(薄黄色で表示)

③通学区域一部変更(小山3丁目)にともなう経過措置(通学区域変更についてはP6)

小山小学校と小山台小学校については、通学区域変更にともない隣接校でなくなることから、2年間はお互いを隣接校と同じ取扱いとする。(赤字で表示)

## 中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域を一部変更します

- ◆小学校・義務教育学校(前期課程)の通学区域が、一貫教育の連携を組む中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域に、すべて収まるように中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域を見直しました。この変更により、グループ内の連携を深め、9年間の一貫教育をさらに推進する体制が整います。



#### ●一貫教育の連携グループの設定

- ◆義務教育9年間の一貫教育における「連携グループ」を中学校・義務教育学校(後期課程)ごとに設定します。「連携グループ」は一つの中学校・義務教育学校(後期課程)と、通学区域を共有する1~3校の小学校・義務教育学校(前期課程)とで構成するものとします。

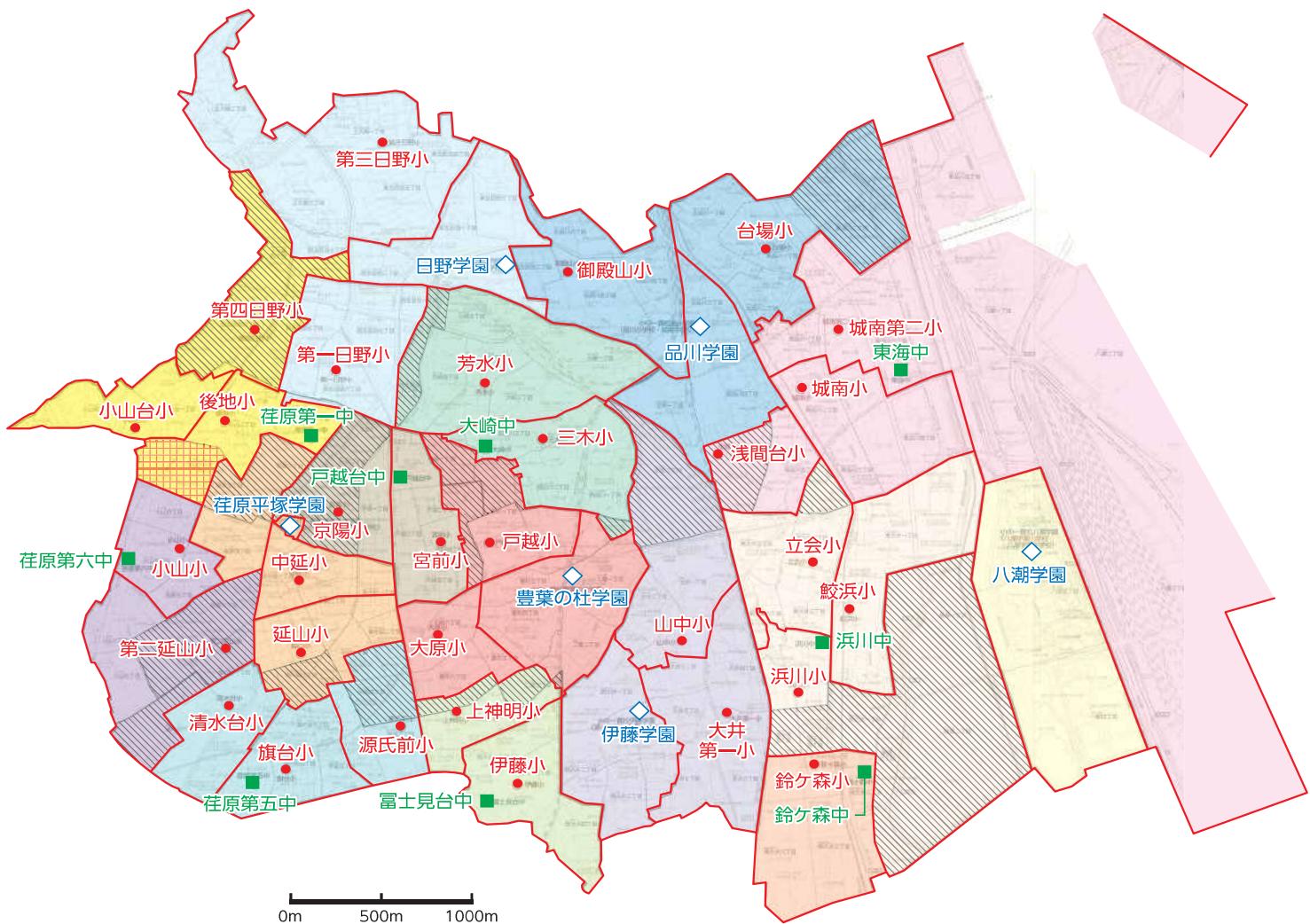
## ●通学区域の一部見直し

- ◆連携グループごとに、小学校・義務教育学校(前期課程)の通学区域が中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域にすべて収まるように、中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域を変更します。

## 一貫教育の連携グループの設定

<b>東海中</b>	<b>大崎中</b>	<b>浜川中</b>	<b>鈴ヶ森中</b>
城南小 浅間台 城南 第二小	三木小 芳水小	鮫浜小 立会小 浜川小	鈴ヶ森 小
<b>富士見台中</b>	<b>荏原第一中</b>	<b>荏原第五中</b>	<b>荏原第六中</b>
伊藤小 上神明 小	後地小 小山台 小 第四 日野小	源氏前 小 旗台小 清水台 小	小山小 第二 延山小
<b>戸越台中</b>	<b>日野学園 (後期課程)</b>	<b>伊藤学園 (後期課程)</b>	<b>八潮学園 (後期課程)</b>
京陽小 宮前小	第一 日野小 前期 課程 第三 日野小	大井 第一小 前期 課程 山中小	前期 課程
<b>荏原平塚学園 (後期課程)</b>	<b>品川学園 (後期課程)</b>	<b>豊葉の杜学園 (後期課程)</b>	
中延小 前期 課程 延山小	台場小 前期 課程 御殿山 小	大原小 前期 課程 戸越小	赤字 ... 小学校 緑色 ... 中学校 青色 ... 義務教育学校

## 品川区立学校 通学区域図(見直し後)



各色で塗られたところは、中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域を表している。



赤線は、小学校・義務教育学校(前期課程)の通学区域を表している。



中学校・義務教育学校(後期課程)通学区域変更箇所



小学校通学区域変更箇所



中学校



小学校

## 中学校・義務教育学校(後期課程)の通学区域が変更になる住所一覧

住 所		2019年 3月までの 通学区域	2020年 4月以降の 通学区域	住 所		2019年 3月までの 通学区域	2020年 4月以降の 通学区域
東品川	2丁目	全域	東海	品川学園			
南品川	5丁目	13番～16番	東海	浜川			
	6丁目	全域	品川学園	東海			
	1丁目	27番	豊葉の杜学園	大崎			
西品川	2丁目	9番(1号、15号～17号、 19号、21号、22号)	大崎	豊葉の杜学園			
広町	2丁目	全域	豊葉の杜学園	伊藤学園			
上大崎	4丁目	全域	日野学園	荏原第一			
	1丁目	11番～23番	日野学園	大崎			
	3丁目	6番、10番～16番	日野学園	荏原第一			
西五反田	4丁目	全域	日野学園	荏原第一			
	5丁目	1番、7番～14番、23番 ～29番	日野学園	荏原第一			
	8丁目	4番～12番	日野学園	大崎			
	1丁目	1番～17番	鈴ヶ森	浜川			
南大井	4丁目	6番～13番	鈴ヶ森	浜川			
	5丁目	10番～15番	鈴ヶ森	浜川			
	1丁目	全域	鈴ヶ森	浜川			
勝島	2丁目	全域	鈴ヶ森	浜川			
	3丁目	全域	鈴ヶ森	浜川			
	1丁目	1番(2号、3号)、2番(1号 ～4号、16号、17号)、5番 (1号～7号、20号)、6番 (1号～4号、15号)、9番 (1号～4号、13号、14号)、 10番(1号～6号、14号)、 13番(1号～4号)、14番 (1号～7号、13号～15号)	荏原第一	日野学園			
荏原	1丁目	15番～18番、20番～ 23番	荏原平塚学園	戸越台			
	1丁目	19番～25番、26番(5 号～24号)、27番(13 号～30号)、28番、29 番(11号～28号)、30番			大崎	豊葉の杜学園	
	2丁目	32号～39号)、7番～ 9番			戸越台	豊葉の杜学園	
	4丁目	3番(6号～18号)、4番 (5号～14号)10番、11番			戸越台	豊葉の杜学園	
	5丁目	8番、9番(1号～6号) 9番(15号～18号)			戸越台	豊葉の杜学園	
	1丁目	1番～10番、13番			大崎	豊葉の杜学園	
豊町	6丁目	25番～31番			戸越台	富士見台	
	3丁目	1番～16番			戸越台	富士見台	
		21番			戸越台	豊葉の杜学園	

★区内全域の通学区域表は区ホームページでご覧になれます。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-gakkou/kodomo-gakkou-nyugaku/hpg000000870.html>

## 小山小学校の通学区域を一部変更します(小山3丁目)

◆小山小学校の通学区域は、再開発により就学人口の急増が見込まれるため、小山3丁目全域を後地小学校の通学区域に変更します。なお、通学区域変更の影響を軽減するため、経過措置を一定期間設けます。(経過措置については、P7をご覧ください。)

# 「学校選択制見直し」および「通学区域見直し」にともなう経過措置

## ●学校選択制見直し(小学校・義務教育学校前期課程)の経過措置

▶隣接校選択への変更後も、経過措置期間中は、旧制度(ブロック制)での選択対象校を希望できます。

### 経過措置期間

- 兄弟姉妹が隣接校以外の学校に在籍する場合は、**2019年度**までに入学した兄弟姉妹が在籍する間
- 旧制度の選択範囲の学校希望者で兄弟姉妹が学校に在籍していない場合は、変更年度を含む**2年間(2020~2021年度入学)**

## ●通学区域見直しの経過措置

### 【新入生】

▶通学区域が変更となる方は、経過措置期間中は、旧通学区域の学校を希望できます。

### 経過措置期間

- 兄弟姉妹が旧通学区域の学校に在籍する場合は、**2019年度**までに入学した兄弟姉妹が在籍する間
- 兄弟姉妹が旧通学区域の学校に在籍していない場合は、変更年度を含む**2年間(2020~2021年度入学)**

### 【在校生】

▶原則として在籍校へ引き続き卒業まで通うものとします。

## 抽選時の受入優先順位(経過措置の場合)

### 【小学校・義務教育学校(前期課程)】

対象		希望校に兄弟姉妹 <sup>※1</sup> の在籍	抽選時の受入優先順位	経過措置期間
学校選択制	旧制度(ブロック制)の選択対象校を希望する方	あり	第1順位	2019年度までに入学した兄弟姉妹が在籍する間
		なし	隣接校 <sup>※2</sup> 希望者に次ぐ順位	2020~2021年度の2年間
通学区域	旧通学区域の学校を希望する方	あり	無抽選受入	2019年度までに入学した兄弟姉妹が在籍する間
		なし	P2の兄弟姉妹優先に次ぐ順位 (隣接校希望者より上位)	2020~2021年度の2年間

### 【中学校・義務教育学校(後期課程)】

対象		希望校に兄弟姉妹 <sup>※1</sup> の在籍	抽選時の受入優先順位	経過措置期間
学校選択制	現行どおりのため、経過措置はありません。			
通学区域	旧通学区域の学校を希望する方	あり	無抽選受入	2019年度までに入学した兄弟姉妹が在籍する間
		なし	P2の兄弟姉妹優先に次ぐ順位 (連携グループ在籍者より上位)	2020~2021年度の2年間

※1 次年度入学を希望する学校にすでに兄弟姉妹が在籍(小学校は現1~5年生、中学校は現7~8年生、義務教育学校は、現1~8年生に在籍)している場合を指し、本年度卒業予定の小学校6年生および中学校・義務教育学校9年生は含まない

※2 「隣接校」とは、P2の学校選択対象校一覧の「希望選択可能な学校」のこと(特例措置を含む)

- 区ホームページで、住所からご自身の通学区域の学校や選択できる学校、抽選時の優先順位などを検索できます。

# 学校選択制・通学区域見直しのスケジュール

(年度)

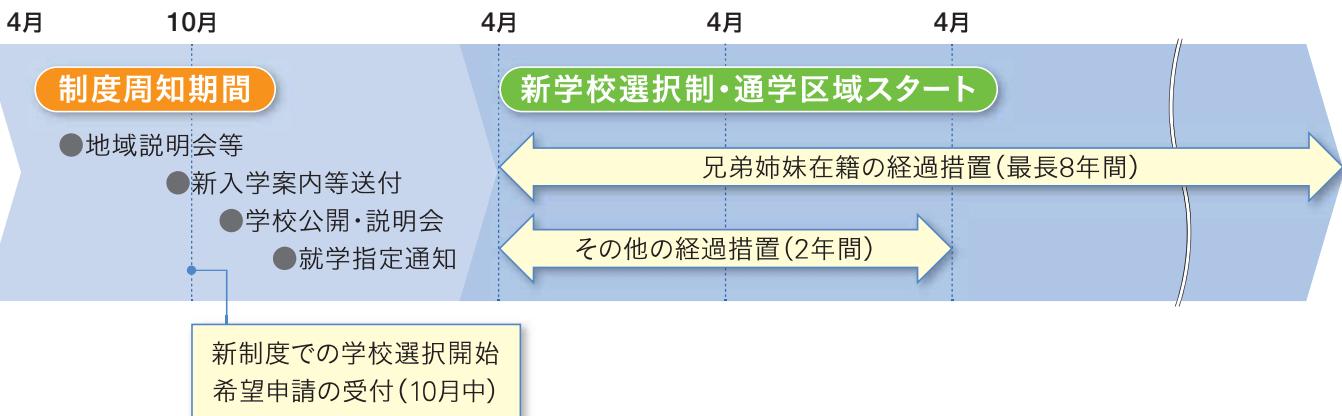
2019

2020

2021

2022

..... 2027



## Q & A

Q 在学中ですが現在通っている学校から変更された新しい通学区域の学校へ転校できますか？

A 転校先での受け入れなどにもよりますが、学務課へご相談ください。なお、新しい通学区域の学校へ転校を希望する場合は、指定校変更の手続きが必要となります。指定校変更の手続きについては、品川区のホームページをご覧ください。

Q 連携グループの小学校から連携する中学校へは通学区域外の中学校でも必ず入学できますか？

A 連携グループの小学校に在籍していても、通学区域外の中学校・義務教育学校（後期課程）へ進学する際に学校選択で希望申請をしていただく必要があります。なお、抽選となった場合、兄弟姉妹優先の次に優先されますが、学校の状況によっては受け入れができない場合があります。

Q 品川区では年々人口が増え続けていますが、この先も学校の受け入れは大丈夫ですか？

A 教育委員会では、今回の制度見直しのほか、最新の人口動向をもとに学校改築や特別教室の転用なども含め受け入れ体制の整備に努めています。今後も大規模マンションの建設などによる就学人口の変化に留意しながら、教室が不足することのないよう対応してまいります。

●制度の詳しい内容につきましては、品川区のホームページに掲載しています。

問い合わせ先

品川区教育委員会事務局 学務課

〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03-5742-6046 FAX 03-5742-0180

【品川区ホームページ】通学区域等のページへのアクセス

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kodomo/kodomo-gakkou/kodomo-gakkou-nyugaku/hpg000000870.html>

